



平成30年第1回定例会

|| 平成30年 3 月29日 ||

# 草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月29日、木）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開    会	5
開    議	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸    報    告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
定例監査及び例月出納検査結果の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	8
4番    佐藤憲和議員	9
1番    池谷正議員	13
一般質問	19
3番    広田丈夫議員	19
4番    佐藤憲和議員	22

1番 池谷 正 議員 .....	25
委員会付託省略 .....	29
討 論 .....	29
採 決 .....	29
第1号議案の承認 .....	29
第2号議案の承認 .....	29
第3号議案の可決 .....	30
第4号議案の可決 .....	30
第5号議案の可決 .....	30
第6号議案の可決 .....	30
第7号議案の同意 .....	30
管理者あいさつ .....	31
閉 会 .....	31



署名議員 .....	32
------------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表 .....	1
(1) 管理者提出議案 .....	1
2 議案質疑発言一案表 .....	2
3 一般質問発言一覧表 .....	3

草加八潮消防組合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

平成30年3月19日

草加八潮消防組合管理者 田 中 和 明

- 1 期 日 平成30年3月29日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷	正	議員	7番	浅井	昌志	議員
2番	佐藤	利器	議員	8番	吉岡	健	議員
3番	広田	丈夫	議員	9番	朝田	和宏	議員
4番	佐藤	憲和	議員	10番	切敷	光雄	議員
5番	森下	純三	議員	11番	佐々木	洋一	議員
6番	篠原	亮太	議員	12番	松井	優美子	議員

◇不応招議員 なし

平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会  
議 事 日 程

平成30年 3月29日（木曜日）  
午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
  - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
  - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 一般質問
- 11 委員会付託省略
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 管理者あいさつ
- 15 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前 10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷 正	議員	7番	浅井 昌志	議員
2番	佐藤 利器	議員	8番	吉岡 健	議員
3番	広田 丈夫	議員	9番	朝田 和宏	議員
4番	佐藤 憲和	議員	10番	切敷 光雄	議員
5番	森下 純三	議員	11番	佐々木 洋一	議員
6番	篠原 亮太	議員	12番	松井 優美子	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

田中和明	管理者	中野 浩	予防課長
大山 忍	副管理者	富田 忠彦	警防課長 (次長兼務)
浅井 厚紀	消防局長	荻沢 幸夫	情報指令課長
安藤 一明	消防局理事	堀江 靖志	草加消防署長
加崎 政秋	消防局次長	岩間 和利	草加消防署 管理課長
石川 友紀	総務課長	蓮見 好夫	八潮消防署長
長嶋 雄二	総務課副参事 (企画財政担当)	植竹 浩明	八潮消防署 管理課長

◇本会議に出席した議会担当職員

金子 忠弘	書記長	橋口 良史	書記
若松 智継	書記		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○切敷議長 ただいまから平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○切敷議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○切敷議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

田中管理者。

○田中管理者 平成30年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会の招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実、発展に御尽力をいただきまして、改めまして心から感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、平成30年度一般会計予算を初め、議案7件を提出させていただいていると

ころでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○切敷議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

2番 佐藤利器 議員

6番 篠原亮太 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○切敷議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○切敷議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。



◎諸 報 告

○切敷議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○切敷議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○切敷議長 次に、監査委員から定例監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。



◎管理者提出議案の報告及び上程

○切敷議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第7号議案を一括議題いたします。



◎管理者提出議案の説明

○切敷議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

○田中管理者 ただいま提出いたしました議案7件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 専決処分の承認を求めることについて〔埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について〕は、平成30年3月31日をもって、埼玉縣市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議する必要を認めたものでございます。

本来ならば、議会の議決を経て協議すべきところではございますが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年2月13日に専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものでございます。

次に、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて〔埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について〕は、平成30年4月1日から入間東部地区消防組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議する必要を認めたものでござ

います。

本来ならば、議会の議決を経て協議すべきところではございますが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年2月13日に専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものでございます。

次に、第3号議案 平成30年度草加八潮消防組一般会計予算について申し上げます。

平成30年度の予算編成につきましては、景気回復の兆しはあるものの財源の見通しは依然として厳しいとされる中、経費節減の徹底を図り、経常経費の精査、執行事業の効果や効率性を考慮し、新規経費、さらに臨時経費についても優先度の高いものに絞り、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額につきましては35億200万円で、前年度と比較して4.68%、金額にして1億7,200万円の減となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金34億2,669万3,000円、使用料及び手数料412万4,000円、財産収入475万9,000円、諸収入412万1,000円、組合債6,230万円をそれぞれ計上したところでございます。

なお、国庫支出金につきましては、補助対象事業がございませんので、皆減となったものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福祉厚生など、組合運営に係る経費として3,385万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、消防事務システムの保守やOA機器の整備に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして34億2,838万3,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、資器材の整備や人材育成など、災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両の更新に係る経費でございます。

平成30年度につきましては、八潮消防署に配備している高規格救急自動車及び草加消防署に配備しているボートトレーラーの更新に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市消防団の運営等に係る経費でございます。

平成30年度につきましては、草加市消防団第4分団第1部の消防ポンプ自動車及び八潮市消防団第1分団第1部の小型動力ポンプ付積載車の更新に係る経費を計上しております。

次に、公債費でございますが、3,233万5,000円を計上しております。主に組合運営における財源確保として借り入れた、消防車両整備事業債及び消防団施設整備事業債に係

る元利償還金でございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合個人情報保護条例及び草加八潮消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に鑑み、個人情報の定義を明確にするとともに、人種、信条等の特に配慮を要する個人情報の取り扱いに関する規定の整備等を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、平成29年の人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日からとするものでございますが、職員の給料月額の改定については、平成29年4月1日から適用し、職員の勤勉手当の支給率の改定については、平成29年12月1日から適用するものでございます。

次に、第6号議案 草加八潮消防組合消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、地方公共団体の手数料の標準

に関する政令の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可等に係る手数料の額を引き上げるものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成30年4月1日とするものでございます。

次に、第7号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、公平委員会委員、秋山和子氏の任期が平成30年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴につきましては、議案に添付しております参考資料のとおりでございます。

以上、議案7件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げますが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○切敷議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

#### ◎管理者提出議案に対する質疑

○切敷議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により順次発言を許します。

4番、佐藤憲和議員。

○4番 佐藤憲和議員 おはようございます。

それでは、通告に従い議案質疑を行います。

第3号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計予算についてです。

項目が多岐にわたっておりますので、極力担当課ごとに分けて質疑してまいります。

初めに、救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合がどのようになっているのかを伺います。あわせて、30年度に救急救命士を養成する予定人数と今後の目標人数、埼玉県下の消防組織と草加八潮消防組合の救急救命士の状況をお示しく下さい。

次に、当初予算案の概要版になります、経費負担のページに当たります。このページの下段のほうにおきまして、「共通経費については、平成29年度までは構成市の負担が広域化前と広域化直後で急激に変わらないよう3年間の経過措置（広域化前の消防費に係る決算額の直近3年平均の割合）を設けていました。平成30年度からは人口割（当該会計年度の前年度の1月1日現在住民基本台帳人口の割合）により負担することが定められています。」と記載されております。

共通経費の負担割合について、経過措置が終わったことによる草加市、八潮市への影響がそれぞれどのようになるのか、2点目にお示しく下さい。

3点目に、歳出の3款1項4目です。車両更新整備事業につきまして、備品購入費の内

容と更新理由をお示しく下さい。

次に、3款1項4目の緊急消防援助隊事業につきまして、29年度の予算29万4,000円から、30年度は159万5,000円に増額されております。

緊急消防援助隊の体制と増額理由を伺います。あわせて、30年度の主な事業内容をお示しく下さい。

草加八潮消防では、特別救助隊を格上げして、29年4月1日に高度救助隊が発足されました。今後埼玉スマートへの登録も予定されていると伺っておりますが、予定をお示しく下さい。埼玉スマートの概要と草加八潮消防組合が埼玉スマートに参加することによる意義や効果を伺います。

5点目に、3款1項5目の救急活動事業（草加消防署）につきまして、高度救急処置シミュレーターバージョンアップ委託料102万6,000円が新たに計上されております。内容を伺います。

6点目に、3款1項6目の指令管制事業につきまして、無線局再免許申請委託料106万9,000円、こちらも新規に計上されております。内容と内訳をお示しく下さい。

7点目、3款1項8目の草加消防署庁舎整備事業につきまして、消防施設改修工事費1,806万円の内容と積算根拠をお示しく下さい。

8点目に、3款1項9目の草加消防署水利整備事業につきまして、防火水槽の解体場所

がどこになるのかお示してください。

9点目に、地方債について伺います。

29年度末及び30年度末の残高が掲載されておりますが、これにつきまして、共通経費分と草加市単独経費分、八潮市単独経費分、それぞれの内訳を伺います。

最後に、歳入の7款1項1目の消防債です。

消防債のうち、交付税措置が適用される地方債があればお示してください。基準財政需要額への算入率がどのようになるのかお示ください。

以上、よろしく申し上げます。

**○切敷議長** 富田警防課長。

**○富田警防課長** 第3号議案について順次御答弁申し上げます。

初めに、当消防組合の救急救命士の人数及び消防職員数に対する割合についてでございますが、平成29年4月1日現在の救急救命士有資格者数は96名で、消防職員数331名に対する救急救命士の割合は29%となっております。

次に、平成30年度に養成する救急救命士数と今後の予定についてでございますが、平成30年度に新規養成する救急救命士は2名でございます。今後につきましても救急救命士有資格者の退職等を考慮し、計画的に救急救命士を養成してまいります。

次に、埼玉県下の消防組織と当消防組合の救急救命士数の状況でございますが、平成29年4月1日現在、埼玉県全域では27消防本部

に1,681名の救急救命士が在職しており、救急救命士数は、さいたま市消防局、埼玉西部消防局、埼玉東部消防組合消防局に次いで4番目の救急救命士在職数となっております。

また、救急救命士の割合でございますが、埼玉県全域の職員数8,429人に対して19.9%の救急救命士が在職しており、当消防組合の救急救命士の割合は、戸田市消防本部に次いで2番目となっております。

次に、車両更新整備事業の備品購入費の内容と更新理由につきましては、現在、八潮消防署に配置している高規格救急自動車を更新基準年数である10年を経過し、平成30年3月22日現在の走行距離が14万8,537kmに達するため、更新するものでございます。

次に、緊急消防援助隊事業でございますが、平成30年度は消火小隊に1隊、後方支援小隊1隊を新規登録する予定でございます。

平成30年度の体制としましては、第1次出動隊として、消火小隊、救助小隊、救急小隊、後方支援小隊がそれぞれ1隊、第2次出動隊として、消火小隊3隊及び救急小隊1隊、特命出動隊として特殊災害小隊1隊が登録予定となっております。

緊急消防援助隊事業の増額の理由でございますが、登録部隊の増隊に伴い、寝袋やテントに装備するエアコン等を整備するものでございます。

次に、平成30年度の主な事業内容につきましては、神奈川県内で開催される緊急消防援

助隊関東ブロック合同訓練に参加を予定しております。

また、平成30年4月1日から埼玉県特別機動援助隊、通称埼玉スマートに高度救助隊が登録となり、活動を開始いたします。

埼玉スマートとは、県内消防機関の機動救助隊、埼玉県防災航空隊及び埼玉DMATで編成されており、県内において大規模な災害が発生した場合、埼玉県知事の指示、または要請で出動し、救助活動や救命活動を行う機関でございます。

当消防組合におきましても、埼玉スマートの訓練に参加することで、関係機関との連携が強化され、高度な救助技術や専門知識の共有を図るとともに、さらなる組織力の向上に取り組んでまいります。

次に、草加消防署水利整備事業についてでございますが、防火水槽解体工事は地権者の新たな土地利用計画による撤去要望に対応するもので、広域化以前より解体工事の依頼を受けていたものを計画的に実施しております。

平成30年度は防火水槽解体工事費として、両新田東町地内の1基分を予算計上しております。

以上でございます。

○切敷議長 長嶋総務課副参事。

○長嶋総務課副参事 第3号議案のうち共通経費の負担割合と地方債に関する御質疑について、順次御答弁申し上げます。

共通経費の負担割合につきまして、経過措

置が終わることにより、草加市、八潮市への影響がそれぞれどうなったかについてでございますが、草加八潮消防組合規約により、平成29年度までは広域化前後の負担が急激に変わることはないよう経過措置を設け、広域化前の消防費決算額の直近3年平均の割合とすることになっておりましたが、平成30年度からは人口割と定められていることから、平成30年1月1日現在の両市の住民基本台帳人口により草加市73.61%、八潮市26.39%となっております。

これにより、平成29年度と比較し、草加市がプラス3.25%、八潮市がマイナス3.25%となります。その影響につきましては、共通経費の総額や負担割合が年度により変動するため、正確な数字をお示しするのは難しい状況ではございますが、仮に平成29年度と平成30年度の負担割合を置きかえて算出した場合の影響額につきましては、草加市が1億558万4,000円の増額、八潮市が同額の1億558万4,000円の減額となっております。

次に、平成29年度及び平成30年度末時点における地方債の年度末現在高見込みにつきまして、共通経費分、草加市単独経費分、八潮市単独経費分の内訳でございますが、平成29年度末時点につきましては、共通経費分が2億5,630万円、草加市単独経費分が3,690万円、八潮市単独経費分が2,950万円でございます。

また、平成30年度末時点につきましては、共通経費分が2億5,625万5,000円、草加市単

独経費分が5,245万5,000円、八潮市単独経費分が4,487万5,000円でございます。

次に、交付税措置がある地方債についてでございますが、草加市と八潮市の消防団車両整備におきまして、施設整備事業債（一般財源化分）を活用する予定となっております。

この地方債を活用することで、地方交付税算定の際に元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されることとなっております。

以上でございます。

**○切敷議長** 堀江草加消防署長。

**○堀江草加消防署長** 第3号議案のうち救急活動事業（草加消防署）の高度救急処置シミュレーターバージョンアップ委託料の内容についての御質疑に御答弁申し上げます。

初めに、高度救急処置シミュレーター、訓練用人形の資器材説明について申し上げます。

現在、草加消防署には4体配置されており、この資器材につきましては、救急救命士の救急救命処置能力及び現場活動能力の向上を目的として、現場活動を想定した訓練に必要な不可欠なものでございます。平成23年から救急救命士の処置拡大として、ビデオ喉頭鏡の使用が認められ、草加八潮消防局も認定救命士の養成に取り組み、技術維持のためビデオ喉頭鏡に対応した資器材が必要となったことから、ビデオ喉頭鏡の訓練に対応していない3体のうち1体を平成30年度にバージョンアップするものでございます。

なお、残りの2体につきましても、計画的

にバージョンアップを図ってまいります。

以上でございます。

**○切敷議長** 荻沢情報指令課長。

**○荻沢情報指令課長** 第3号議案のうち無線局再免許申請委託料に関する御質疑に御答弁申し上げます。

無線局免許の有効期限は最大5年と定められており、再免許申請は有効期限の3カ月前までに完了させなければならないため、平成31年5月をもって期限が切れる当消防局保有の無線局246局分を平成30年度予算に計上したものでございます。

246局の内訳でございますが、車載無線機82局、40万7,540円、携帯無線機49局、24万3,530円、可搬無線機5局、2万4,850円、署活無線機110局、39万2,700円、合計246局、106万8,620円を計上したものでございます。

以上でございます。

**○切敷議長** 岩間草加消防署管理課長。

**○岩間草加消防署管理課長** 第3号議案についての御質疑のうち、草加消防署庁舎整備事業に係る御質疑に順次御答弁申し上げます。

初めに、草加消防署庁舎整備事業の消防施設改修工事費の内容についてでございますが、平成30年度につきましては、草加消防署庁舎で1件、北分署庁舎で2件の合計3件の改修工事を予定しております。

具体的に個別に内容を申し上げますと、草加消防署庁舎につきましては、庁舎東側に設置されております出入り口のシャッターを交

換する工事でございます。このシャッターにつきましては、庁舎建設時当初より使用しておりますことから老朽化しており、これまで強風によってシャッターの本体がレールから外れることがあり、安全管理上及び夜間の防犯上において好ましくない状況がございますことから、改修工事を実施するものでございます。なお、積算額につきましては462万円を計上させていただいております。

次に、北分署庁舎の改修についてでございますが、1件目は給水設備等を改修する工事でございます。北分署の給水ポンプに異音が発生しており、施設内の1カ所でお湯をつくる仕組みの給湯設備本体が老朽化しており、正常に動作しないことがあり、勤務しております職員の衛生面等を考慮し、改修工事を実施するものでございます。なお、積算額につきましては1,166万4,000円を計上させていただいております。

2点目は、北分署庁舎内の非常用照明の改修を実施する工事でございます。

開署から約19年が経過しようとしており、老朽化により点灯しなくなった非常用照明がありますことから、改修工事をするものでございます。既存の非常用照明を撤去し、LEDタイプの非常用照明に変え、一部の足元灯はバッテリー交換を行う予定であり、積算額につきましては177万6,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○切敷議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 第3号議案について質疑をいたします。

アとして、歳出の区分で款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、職員管理事業の謝礼金について質疑いたします。

謝礼金として新規に155万6,000円が計上されていますが、この理由についてお伺いします。

次にイとして、款3消防費、項1常備消防費、目4警防業務費のうち、消防活動事業についてお尋ねをします。

1つ目、消防活動事業（草加消防署）が前年度に比べて約400万円ほど減額になっていますが、その理由について伺います。

同じく消防活動事業の八潮消防署のほうでは、前年度比およそ124万円が増額となっています。その理由について伺います。

次にウとして、款3消防費、項2非常備消防費、目1消防団運営費のうち、草加市消防団運営事業における被服費についてお伺いします。436万円余りの計上となっています。同じく八潮市消防団運営事業における被服費は300万円余りの計上となっています。それぞれの根拠、内容についてお伺いをいたします。

次にエとして、款3消防費、項2非常備消防費、目2消防団車両費の八潮市消防団車両維持管理事業についてお伺いします。

消防ポンプ自動車の購入費として1,422万

円余りが計上されていますが、この車両の内容と今後の消防ポンプ自動車の購入計画について伺います。

最後にオとして、款3消防費、項2非常備消防費、目4消防団施設整備費のうち、八潮市消防団施設整備事業の工事請負費として、消防団施設改修工事費756万円が計上されています。この内訳についてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○切敷議長 石川総務課長。

○石川総務課長 第3号議案に関する御質疑のうち、職員管理事業の謝礼金を新規に計上した理由について御答弁申し上げます。

地方公務員法に基づき、人事評価制度を導入するに当たり、全職員に対して制度の目的、意義、評価原則などについて理解を深める必要がございます。特に、評価を行う職員の理解が十分でなければ、不利益をこうむる職員を生じさせるおそれがございます。

職員の理解度や納得性を向上させるためには、講師経験の豊富な専門知識を有する講師を招聘して研修を行う必要があることから、その講師への謝礼金とするために新規計上したものでございます。

以上でございます。

○切敷議長 堀江草加消防署長。

○堀江草加消防署長 第3号議案のうち消防活動事業（草加消防署）減額についての御質疑に御答弁申し上げます。

主な減額理由といたしまして、18節備品購

入費、機械器具費の減額でございます。平成29年度に耐久年数10年を迎えましたAレベル化学防護服2着、Bレベル化学防護服5着を購入整備いたしました。平成30年度は購入がないため322万円減額となったものでございます。

以上でございます。

○切敷議長 蓮見八潮消防署長。

○蓮見八潮消防署長 消防活動事業（八潮消防署）の増額理由についての御質疑に御答弁申し上げます。

主な増額理由といたしまして、18節備品購入費、機械器具費について前年度より増額でございます。

八潮消防署に現在保有している空気呼吸器の27基のうち15年を経過して使用不能となる空気呼吸器用ボンベが発生するため、計画的に整備を進めていくものでございます。

また、バルーン型照明器具一式を購入して、多種多様な災害現場において、災害時の救援救護の照明用とするため購入するものでございます。

さらに、平成30年度は空気呼吸器用ハーネス2基及びボンベ7本と発電機を含むバルーン型照明器具等を購入するため131万8,000円増額となったものでございます。

以上でございます。

○切敷議長 岩間草加消防署管理課長。

○岩間草加消防署管理課長 第3号議案のうち、草加市消防団運営事業に係る御質疑につ

いて御答弁申し上げます。

11節需用費のうち、被服費の内容につきましては、平成30年度、主に新たに入団されます消防団員が特別点検や式典等で着用します制帽及び制服の購入並びに災害現場や各種訓練等で着用します活動服及び編上靴等の購入費を計上させていただいております。

また、火災現場等において、消防団員の皆様の活動に対して安全性を高めるために使用します耐切創性手袋と防火帽を各部に配備する購入費を計上させていただいております。

なお、活動等により破損した場合などにつきましては、消防団員の皆様からの申告により、現状は個別に対応させていただいております。

今後につきましても、限られた予算の中ではございますが、消防団員の皆様の活動に支障を来さないよう御意見などをお聞きしまして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○切敷議長** 植竹八潮消防署管理課長。

**○植竹八潮消防署管理課長** 第3号議案のうち、八潮市消防団運営事業にかかわる質疑について御答弁申し上げます。

八潮市消防団運営事業における被服費の内容につきましては、平成30年度、新たに入団されます新入団員が特別点検や式典で着用します制服や制帽の購入並びに災害現場や夏季訓練などの各種訓練で着用します活動服及び編上靴等の購入費を計上しております。

また、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、消防団の装備の充実を図るため、計画的に事業を進めております。平成30年度はこの計画に従い、雨がっぱや耐切創性手袋を各団員へ支給する予定でございます。

次に、八潮市消防団車両維持管理事業に伴います消防ポンプ自動車の購入でございますが、八潮市消防団では全19台の消防車両を保有しており、これまでも計画的におおむね15年で更新をしているところでございます。更新する全自動小型動力ポンプ付積載車につきましては、平成16年度に消防団車両2台を更新したうちの1台でございます。

車両更新につきましては、平成28年度の広域化に伴い、消防団車両の更新計画を見直し、年度ごとの支出予算の均衡化を図りながら計画的に更新を進めているところでございます。

なお、平成30年度は消防団第1分団第1部の車両を更新するものでございます。

次に、八潮市消防団施設整備事業における改修工事でございますが、消防団が活動するための拠点施設の整備に関する計画を作成し、平成27年度より順次整備しております。

平成30年度は第1分団第4部と第1分団第6部の改修を予定しております。両施設とも経年劣化により建物の外壁と屋根の著しい腐食で老朽化も進んでおり、設置から約40年を迎えるトタン葺平屋建ての施設であるため、改修工事を実施するものでございます。

なお、今後も計画的に施設整備を実施してまいります。

以上でございます。

**○切敷議長** 1番、池谷議員。

**○1番 池谷議員** 答弁ありがとうございます。ました。

幾つか再質疑をさせていただきます。

アの職員管理事業の謝礼金について再質疑をいたします。

人事評価制度の導入に当たり、外部講師による研修を実施するための謝礼金との答弁でした。講師による研修会の回数、計画の回数について伺います。

また、導入を予定している消防組合における人事評価制度の目的、それから制度の概要、そして実際にそれを給与等に反映するかと思いますが、その時期について伺います。よろしくお願ひします。

それから、2つ目は、イの消防活動事業について、草加消防署の減額理由のところ、耐久年数10年を超えた防護服などを昨年度購入したが、30年度は予定がないので減額になったとの答弁でした。

では、今後耐久年数を超える防護服などの装備がどの程度あるのか、その数について伺います。

続いて、八潮市消防団運営事業における被服費の内容について、再度お尋ねします。

平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、

消防団の装備の充実を図るためとの答弁でした。恐らく、東日本大震災を受けての新たな法改正と思いますが、この充実させる内容について、どのような点で充実させるのか、その目的、それから装備の内容についてお尋ねをいたします。

最後にもう1点、オの八潮市消防団施設整備事業における改修工事について、2カ所の改修工事を計画しているとの答弁でしたが、19ある分団施設のうち、今後改修の必要がある施設はどこの施設で、あと何カ所あるのか、施設の所在地も含めてお伺ひいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○切敷議長** 石川総務課長。

**○石川総務課長** 第3号議案についての再質疑に御答弁申し上げます。

初めに、外部講師を招聘する回数についてでございますが、合計12回を計画しております。その内訳でございますが、評価を行う職員に対する研修を4回、評価を受ける職員に対する研修を6回、人事評価の運用を担当する職員に対する研修を2回計画しております。

複数回の研修を計画している理由についてでございますが、消防職員には毎日勤務職員と交代制勤務職員が在籍しており、特に勤務形態が不規則である交代制勤務職員に対して研修を実施するためには、複数回の研修機会を設ける必要がございます。

また、評価を行う職員、評価を受ける職員ともに毎日勤務職員と交代制勤務職員が混在

していることから複数回の研修を計画しているものでございます。

次に、消防組合における人事評価制度の目的、制度の概要、給与等への反映についてでございますが、初めに人事評価を導入する目的については、消防職員が職務を通じて発揮した能力や実績等を的確に把握して、適正かつ公正に評価を行い、その結果を適材適所の人事配置、公正な処遇などに活用するとともに、職員のさらなる能力開発や職務遂行意欲の向上につなげ、主体的、自律的な職員を育成することを目的とするものでございます。

次に、制度の概要についてでございますが、評価期間を4月から翌年3月までとし、能力評価と業績評価により行うものでございます。能力評価は職員が職務で発揮した能力と勤務態度の両面から評価を行い、業績評価は職員が職務を遂行するに当たり、上げた業績を把握して評価を行うものでございます。

算出した評価結果につきましては、先に申し上げた目的を達成するために活用し、また、評価結果に関する職員からの苦情も想定されることから、苦情対応について詳細を検討しているところでございます。

次に、給与等へ反映させる時期についてでございますが、現在のところ検討中でございます。給与等への反映は評価を行う職員が正しい知識を持っていなければ、適正かつ公正な評価を行うことができないものでございます。適正かつ公正な評価ができなければ、職

員の納得が得られず、職務への意欲が低下し、組織力の低下につながるおそれもございます。このような諸課題を整理して、検討を重ね、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○切敷議長 堀江草加消防署長。

○堀江草加消防署長 第3号議案のうち、化学防護服の耐用年数10年を超えるものについての再質疑に御答弁申し上げます。

草加消防署の防護服の保有状況につきましては、Aレベル防護服10着、Bレベル防護服7着、Cレベル防護服198着を保有しております。耐用年数が10年を迎える防護服につきましては、Aレベル防護服が2020年に5着、2026年に3着、2027年に2着、Bレベル防護服が2025年に2着、2027年に5着でございます。Cレベル防護服に関しましては、使用頻度が高いことから定期的に購入していくものでございます。

これらの防護服につきまして、今後も計画的に更新整備を実施してまいります。

以上でございます。

○切敷議長 植竹八潮消防署管理課長。

○植竹八潮消防署管理課長 第3号議案の再質疑について御答弁申し上げます。

消防団員の活動は日ごろからの訓練はもとより、東日本大震災以降は通常の消火活動に加え、台風や豪雨などの風水害、さらには大規模地震における避難誘導や瓦れきの撤去など、さまざまな災害に対して活動を期待され

ております。

これまで、八潮市消防団では各部ごとに2機の簡易救護工具を配備完了したほか、今後は消防団員の安全確保を最優先とする耐切創性手袋のほか、双方向の情報伝達が可能なトランシーバーを部長及び班長の階級にある団員に対して順次貸与し、装備の充実を図ってまいります。

次に、今後改修を必要とする施設の所在地につきましては、八條地内、第1分団第2部、古新田地内、第2分団第5部、八潮一丁目地内、第2分団第6部、大曾根地内、第3分団第3部、西袋地内、第3分団第5部、南後谷地内、第3分団第6部の6施設でございます。

以上でございます。

○切敷議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 答弁ありがとうございました。

1点だけ、再々質疑をさせていただきます。

人事評価制度の件ですが、御答弁のほうは能力評価と業績評価で人事評価を行うとの答弁でした。能力評価は職員が職務で発揮した能力と勤務態度の両面から、それから業績評価は職員が職務を遂行するに当たり、上げた業績を把握して評価を行うとの答弁でした。

その違いと内容について、具体的に説明していただきたいと思っております。

人事評価制度は民間を皮切りにして、そして今、公務の現場にもどんどん入ってきています。既に実施をしてきている先行してきた

民間では、このやり方そのものについての見直しなどの問題点なども大きく指摘されているところではあります。

つまり、評価が正確に行われ、しかもそれによって、答弁にもありましたように職員の勤務に対するやる気、能力等がさらに向上していく、こういうことが担保されなければなりません。

そういった点で、この評価の内容をこれから進めていくと思っておりますが、能力評価と業績評価の違いについて、具体的にお示しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○切敷議長 石川総務課長。

○石川総務課長 第3号議案についての再々質疑に御答弁申し上げます。

能力評価についてでございますが、潜在的な能力や業務に関係のない能力や人格等を評価するものではなく、職務上の行動について評価をするものでございます。

業績評価についてでございますが、職務に応じて、そのポストにある者が果たすべき役割を目標等の形で明確にすることにより、その達成度をもとに評価するとともに、そのプロセスや質的な到達水準も勘案しつつ評価するものでございます。

以上でございます。

○切敷議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○切敷議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により順次発言を許します。

3番、広田議員。

○3番 広田議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

最初に、救急出動についてです。

私たちが安心な社会で暮らしていく上で、救急医療体制は重要なものの一つであります。総務省消防庁の集計速報値によると、平成29年に救急搬送された人は過去最多の約574万人、消防庁の集計によると1年間に救急搬送される人は10年以降過去最多を毎年のように更新しております。平成29年は前年比約11万5,000人、2.0%増の約574万人、救急車の出動件数も前年比約13万件、2.1%ふえ、過去最高の約634万件であります。

救急搬送された人の年代別の内訳は、満65歳以上、高齢者が約337万人で、全体の58.8%を占めており、高齢者の割合は平成9年には33.9%に過ぎなかったものが、平成14年に40.0%、平成19年に46.5%、平成24年に53.1%と急激に高まっております。

一方、重症度別の内訳は、入院の必要がない軽症が約278万人で全体の48.5%を占め、入院が必要な中等症が約239万人で41.6%、3週間以上の長期入院が必要な重症が約48万人で8.4%などの順でありました。軽症が全

体の半数近くを占めておりましたが、平成19年が51.7%、平成24年が50.4%と近年は少しずつ低下し、代わりに中等症の割合が上昇しております。平成29年中の救急出動件数、搬送人員、65歳以上の高齢者の搬送人員と割合及び重症度別の搬送人員と割合についてお示しください。また、それぞれの前年比についてお示しください。

また、埼玉県は平成29年度から救急患者の搬送時に医療機関から何度も受け入れを拒否される、いわゆるたらい回し防ぐため、医療機関の受け入れ可否情報が検索できるスマートフォンを配備しております。救急隊員がスマホの検索結果画面から直接医療機関に電話をかけられるようにして、迅速な搬送につなげる体制をとっております。

今まで草加八潮消防組合では、どのような取り組みをしていたのか、今後どのような取り組みをするのか、搬送先の現状を含めてお示しください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

○切敷議長 富田警防課長。

○富田警防課長 救急出動についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、平成29年中の救急出動の件数、搬送人員、高齢者の搬送人員と割合及び重症度別の搬送人員と割合のそれぞれの前年比についてでございますが、平成29年中の救急出動件数は1万5,326件で前年比52件の増加、搬送人員につきましては1万2,361人で前年比

26人減少しております。

次に、65歳以上の高齢者の搬送人員と割合につきましては、6,861人で全体の55.5%、前年比で279人、2.4%増加しております。

次に、重症度別の内訳につきましては、入院の必要がない軽症や治療の必要がないその他が7,030人で全体の56.9%、前年比で9人、0.2%の増加、入院が必要な中等症が4,234人で全体の34.3%、前年比で45人、0.2%の減少、長期入院が必要な重症や死亡が1,097人で全体の8.9%、前年比で10人、0.1%増加しております。

次に、搬送先医療機関の検索方法についてでございますが、埼玉県では平成26年から救急医療情報システムを立ち上げ、救急車内でタブレット端末を使用し、医療機関の応需情報や県内の救急隊が入力した搬送データなどの情報をもとに医療機関に連絡しておりました。

しかしながら、救急隊の搬送データ入力は救急隊が帰署後に入力することが多いため、医療機関の情報がリアルタイムに反映されておらず、連絡しないとわからない状況が続いております。

埼玉県では、平成29年から救急医療情報システムにリンクしたスマートフォンアプリを導入し、救急隊がスマートフォンを使用して医療機関に問い合わせを行った結果が、リアルタイムで反映されるシステムが構築されました。このシステムは埼玉県のシステムであ

るため、県外の医療機関の情報につきましては、埼玉県医療整備課が個別に訪問し、賛同をいただいた医療機関について順次システムに反映されている状況でございます。

次に、平成29年中の地域別の救急搬送人数でございますが、草加八潮管内に7,937人、埼玉県内に2,926人、東京都内に1,341人、千葉県には流山市、松戸市、柏市、市川市、浦安市、印西市に合わせて154人、茨城県内に3人となっております。

消防組合としましても、県外の救急搬送の多い医療機関の情報が救急医療情報システムで得られるよう、埼玉県医療整備課と連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○切敷議長 3番、広田議員。

○3番 広田議員 御答弁ありがとうございました。

次に移ってまいります。

次に、消防職員の飲酒事故防止についてです。

全国での消防士の不正や不祥事によるニュースを見るたびにやるせない思いがいたします。また、当事者御本人にとっても、一瞬で全てを失ってしまう可能性もあり、本当に気の毒なことであり、あってはならないことだと思いますと同時に、個人的、組織的な予防手段はなかったのかと残念な思いになります。

消防は特殊な職業上、ストレスの多い現場であり、大変な思いをして仕事をしていると

認識しております。

一般社団法人日本防災教育訓練センターが消防局、消防士研修を行っております。その中でも重要なテーマの一つとして飲酒の問題があります。

消防職員の飲酒事故防止に対する対策についてお示してください。また、飲酒を測定する機械を導入、活用することも大事であると考えます。見解をお示してください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

**○切敷議長** 石川総務課長。

**○石川総務課長** 消防職員の飲酒事故防止についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、現在取り組んでいる対策でございますが、就業時の毎朝、所属長による運転免許証の確認及び体調の確認を実施しております。また、消防職員は市民の安心・安全の確保が職務であり、たとえプライベートな時間であっても、常に消防職員である自覚を持ち続ける必要がございますので、全職員に対し、定期的に綱紀の保持に関する通知を發出し、率先して交通法規を遵守するよう注意喚起しているところでございます。

さらに、アルコールの代謝には時間を要しますので、翌日に少しでもアルコールが残っていると感じたら絶対に運転しないよう、アルコールの代謝に関する情報等を掲示板等に掲載しまして、職員一人一人の予防意識を醸成しているところでございます。

次に、飲酒を測定する機械の導入及び活用

でございますが、導入する場合、検査の基準や手法を初めとします検査体制を整える必要がございます。また、消防職員には法的に義務づけられていないアルコール濃度検査を実施することについて、諸課題の整理をしてみたいと考えております。

飲酒運転は絶対にあってはならないことであり、今後につきましては、警察職員を講師として招聘した研修会や酒酔い体験ゴーグルなどの飲酒疑似体験教材を用いた研修会の実施などにより、飲酒運転の根絶に職場全体を挙げまして対策を講じてまいります。

以上でございます。

**○切敷議長** 3番、広田議員。

**○3番 広田議員** 御答弁ありがとうございます。

次へ移ってまいります。

次に、学生消防団の取り組みについてです。総務省消防庁のホームページには、学生消防団員の人数が平成18年当初は1,234人でありましたが、平成29年には3,970人と約2,700人もの増加が見られております。ここ3年の間でも、平成27年は3,017名、平成28年は3,255名、平成29年には3,970名。また、学生消防団認証制度を導入する市町村数も、平成27年は36市町村数、平成28年は69市町村数、平成29年は189市町村数と劇的な伸びを見せております。

反対に、消防団員数は年々下落の一途をたどっております。高齢化の影響もあると思ひ

ます。平成18年約90万人でありましたが、平成29年には85万418人と約5万人減少しております。

平成28年6月の草加市議会にて、学生消防団認証制度に取り組むべきであるとの意見、要望も提出されました。現状の学生の消防団員数についてお示してください。

今までどのように取り組んでいたのか、今後どのように取り組んでいくのかお示ください。

また、草加市内の獨協大学に対し、消防に関しどのような連携をしていたのか、今後どのように取り組んでいくのかお示ください。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

**○切敷議長** 岩間草加消防署管理課長。

**○岩間草加消防署管理課長** 学生消防団の取り組みについての御質問に御答弁申し上げます。

草加市消防団では平成30年3月1日現在、214名の消防団員が在籍しておりますが、学生消防団員の在籍はございません。また、八潮市消防団には228名の消防団員のうち4名の学生が在籍しているところでございます。

草加市消防団では、これまでは平成19年に導入した機能別消防団員制度により、当時は3名の学生消防団員が在籍しておりましたが、卒業に伴い退団した経緯がございます。また、28年度までは学生の消防団員が在籍しておりました。

このことを踏まえて、若い方や学生への入

団につきましては、ホームページ、現職消防団員による呼びかけ及びポスターの掲示等により、基本団員として入団促進のPRを実施してきたところでございます。

現在、少子高齢化等に伴いまして、消防団員の減少が続く中、消防団員を長期にわたり確保していくためには、若い人材の確保が重要となります。

今後の取り組みにつきましては、学生に対する就職活動の一環として、早期に学生消防団活動認証制度の導入を検討し、学生が入団しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○切敷議長** 4番、佐藤憲和議員。

**○4番 佐藤憲和議員** それでは、通告に従い一般質問を行います。

初めに、1、人件費についてです。

草加八潮消防広域化による職員の給与に対する影響について、28年度の決算も閉じられてさまざまな数値が整った段階でありますので、伺ってまいります。

広域消防運営計画におきまして、「広域化時の給料は、広域直前に支給されている各職員の級号給及び給料月額を基礎として、不利益が生じないよう切替えるものとする。切替に当たっては、基礎となる額の「同額又は直近上位」に位置付けることを原則に切替える」とされておりました。

また、諸手当につきましては、「国の基準及び両市の一般行政職員の支給状況を考慮し

て調整を行うところ」とされておりましたが、28年度広域化後の基準で実際に支給した全職員の平均支給額と、市に在籍していたと仮定して、28年度実績をもとに市の基準で計算した場合の平均支給額を比較して、その増減についてお答えください。

あわせて、旧草加市の職員、旧八潮市の職員のそれぞれの増額についても伺います。

職務の級別でもこちらも同じように平均支給額を比較した場合、広域化により支給額が大幅に増減した職があるのかどうか、お示しいただきたいと思えます。

以上、よろしくお願ひします。

○切敷議長 石川総務課長。

○石川総務課長 人件費についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、給料及び児童手当を除く全ての諸手当の再任用を除いた平成28年度在職職員に対する平成28年度1年間の支給実績をもとに、草加市及び八潮市の基準に当てはめた場合の想定支給額を算出し比較を行いました。

具体的に申し上げますと、まず全職員の平均支給額で比較した場合、平成28年度消防組合で実際に支給した平均支給額が633万7,877円であるのに対し、市に在籍していたと仮定して、消防組合の実績をもとに市の基準で計算した場合の平均支給額は623万9,078円で、9万8,799円の増加となっております。

旧草加市の職員、旧八潮市の職員、それぞれの内訳につきましては、旧草加市の職員が

10万713円の増、旧八潮市の職員が9万3,937円の増でございます。

次に、主事級から理事級まで、級別で比較した場合についてでございますが、全ての級において平均支給額は増加しており、特に係長、主査級の職員につきましては、管理職手当の対象から時間外勤務手当等の対象となった影響で、消防組合における平均支給額749万3,483円に対し、市の基準で計算した場合の平均支給額は715万2,459円となり、34万1,024円の増加となっております。

以上でございます。

○切敷議長 4番、佐藤憲和議員。

○4番 佐藤憲和議員 それでは、次に2の火災・救急出動について伺います。

29年中の火災・救急出動について、速報値が示された中で、火災・救急出動の状況について伺います。

まず、火災についてです。

29年中に起きた火災について、火災種別の内訳を伺います。死傷者や負傷者の状況もお示しく下さい。

これら29年中の火災件数のうち、出動から現場到着までの6分体制についての状況を伺います。

6分消防体制を維持できなかった事例があれば、あわせてお示しく下さい。

また、各署所における平均到着時間と前年との比較をそれぞれ伺います。

次に、救急についてですが、救急出動件数

について、草加消防署、八潮消防署、全体の別でお示してください。

また、各署所における救急出動件数と、そのうち草加の市域から八潮の市域へ出動した割合、八潮の市域から草加の市域へ出動した割合について、それぞれお示してください。

以上、よろしく申し上げます。

**○切敷議長** 富田警防課長。

**○富田警防課長** 火災・救急出動のうち、平成29年中の救急出動についての御質問に順次御答弁申し上げます。

初めに、平成29年中の草加八潮消防組合の救急出動件数でございますが、草加消防署が1万1,149件、八潮消防署は4,177件で、合わせて1万5,326件でございます。

次に、各署所における救急出動件数のうち、草加市域と八潮市域の救急出動の割合でございますが、草加消防署全署所の救急出動件数は1万1,149件で、うち八潮市への出動件数は284件で2.5%となっております。

各署所の内訳としましては、草加消防署の救急出動件数は4,672件、うち八潮市への出動件数は139件で3%、西分署の救急出動件数は1,687件、うち八潮市への出動件数は1件で0.1%、青柳分署の救急出動件数は1,437件、うち八潮市への出動件数は101件で7%、北分署の救急出動件数は1,647件、うち八潮市への出動件数は3件で0.2%、谷塚ステーションの救急出動件数は1,706件、うち八潮市への出動件数は40件で2.3%でございます。

また、八潮消防署の救急出動件数は4,177件、うち草加市への出動件数は358件で8.6%となっております。

以上でございます。

**○切敷議長** 堀江草加消防署長。

**○堀江草加消防署長** 平成29年中、火災出動における出動から現場到着までの6分消防体制の状況についての御質問に御答弁申し上げます。

平成29年中の火災出動81件中、現場到着時間が6分を超えた事案は4件でございます。内訳でございますが、草加管内がゼロ件、八潮管内が4件でございます。

現場到着時間が6分を超えた理由につきましては、遠距離、または交通渋滞等により、現場到着時間がかかったものでございます。

次に、各署所の平均現場到着時間でございますが、草加消防署は出動件数7件で平均3.6分、前年に比べ出動件数2件増、平均0.4分増でございます。西分署は出動件数6件で平均3.8分、前年に比べ出動件数1件減、平均1.1分の減でございます。青柳分署は出動件数10件で平均4.6分、前年に比べ出動件数は同一、平均1.2分増でございます。北分署は出動件数9件で平均4分、前年に比べ出動件数7件増、平均3分減でございます。谷塚ステーションは出動件数6件で平均4分、前年に比べ出動件数8件減、平均0.4分増でございます。八潮消防署は出動件数30件で平均5分、前年に比べ出動件数3件増、平均0.1

分増でございます。

なお、各署所の出動件数は事後聞知火災及び高速道路上の火災は含まれておりません。

以上でございます。

○切敷議長 中野予防課長。

○中野予防課長 平成29年中の火災状況について、火災件数、火災種別、出火原因、死傷者の数を速報値として順次御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合における平成29年中の火災件数は81件でございます。

次に、火災種別の内訳については、建物火災53件、車両火災5件、その他火災23件となっております。

次に、出火原因につきましては、たばこ6件、コンロ7件、電気機器2件、電気装置2件、電灯・電話等の配線4件、配線器具2件、溶接機1件、灯火2件、放火24件、放火の疑い2件、その他10件、不明19件でございます。

次に、死傷者の数につきましては、負傷者は11人で、死者は発生しておりません。

以上でございます。

○切敷議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 一般質問をいたします。

八潮市南部地域の消防体制の現状について質問いたします。

八潮市南部地域という概念は定まった地域があるわけではありません。消防の広域化として草加八潮消防組合がスタートして2年になりますが、草加消防署が5カ所、そして八

潮消防署が1カ所、計6カ所体制がスタートして今日に至っております。

その体制から見て消防力が十分カバーし切れない地域が八潮市南部地域というふうに私は言っています。

町名でいいますと、大字大瀬、大瀬一丁目から六丁目、古新田、浮塚、大曾根、圀、伊勢野、南川崎、そして茜町も入るかと思いますが、この14の町の地域となります。

昨年11月の平成29年第2回草加八潮消防組合議会定例会でも一般質問しましたが、八潮消防署は八潮市のほぼ中央に位置し、6分消防の基準で見ると、北は外環の手前まで、南はつくばエクスプレス八潮駅手前までとなっております。

八潮市南部地域はこの八潮駅周辺から主に南の地域を指すものです。この地域は駅前の開発に伴い人口がふえ続けています。高層マンションも次々と建設をされています。ことし3月1日現在で1万3,530世帯、2万7,988人、約2万8,000人がこの地域に住んでおります。

この地域の消防力の充実は喫緊の課題となっていると言わなければなりません。

そこで、伺います。

アとして、八潮市南部地域における平成29年1月から12月まで、昨年1年間の救急出動及び火災出動の件数、そしてそれぞれの現場到着までにかかった所要時間を教えてください。

次に、イとして、同様に八潮市南部地域の平成30年、ことし1月から今日まで、2月までだと思いますが統計資料があると思いますが、救急出動、火災出動件数及びそれぞれの現場到着までにかかった所要時間を教えてください。よろしく申し上げます。

○切敷議長 蓮見八潮消防署長。

○蓮見八潮消防署長 八潮市南部地域の消防体制の現状につきまして、順次御答弁申し上げます。

草加八潮消防組合の消防体制につきましては、消防の広域化により、保有部隊数が増強され、統一した部隊運用が可能となり、初動時から災害規模に応じた部隊を投入することが可能であり、初動態勢と二次的災害の対応も強化されております。

八潮市南部地域における平成29年1月から12月末までの火災及び救急出動件数とその所要時間についてでございますが、八潮市内の平成29年1月から12月末までの火災件数は37件でございます。

また、八潮市南部地域における事後聞知火災及び高速道路火災出動件数を除いた火災出動件数及び平均現場到着所要時間では、大字大瀬地内がゼロ件、大瀬一丁目から大瀬六丁目までが9件で平均5.1分、古新田地内が1件で8分、浮塚地内が3件で平均6.7分、大曾根地内が1件で5分、圀地内がゼロ件、伊勢野地内が1件で6分、南川崎地内が1件で6分でございます。

次に、八潮市内の平成29年1月から12月末までの救急出動件数につきましては4,177件でございます。

八潮市南部地域の救急出動件数及び平均現場到着所要時間ですが、大字大瀬地内が194件で8分25秒、大瀬一丁目から大瀬六丁目までが247件で6分31秒、古新田地内が87件で8分39秒、浮塚地内が170件で7分55秒、大曾根地内が283件で6分19秒、圀地内が86件で7分5秒、伊勢野地内が106件で6分59秒、南川崎地内が339件で6分2秒となっております。

次に、八潮市南部地域における平成30年1月から2月末までの火災及び救急出動件数とその所要時間についてでございますが、八潮市内の平成30年1月から2月末までの火災件数は6件でございます。また、八潮市南部地域における事後聞知火災及び高速道路火災出動件数を除いた火災出動件数及び平均現場到着所要時間では、大字大瀬地内は2件で平均8分でございます。その他の地域におきましては、出動はございませんでした。

次に、八潮市内の平成30年1月から2月末までの救急出動件数につきましては、796件でございます。八潮市南部地域の救急出動件数及び平均現場到着所要時間は、大字大瀬地内が26件で8分38秒、大瀬一丁目から大瀬六丁目までが49件で6分28秒、古新田地内が17件で9分25秒、浮塚地内が24件で7分47秒、大曾根地内が64件で6分17秒、圀地内が17件

で7分33秒、伊勢野地内が18件で7分21秒、南川崎地内が52件で6分19秒となっています。

以上でございます。

○切敷議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 御答弁ありがとうございました。

答弁を受けて八潮市南部地域の消防体制の現状から何が見えてくるのか、私なりに若干の所見を述べてみたいと思います。

昨年1年間、八潮市内で発生した火災は37件で、そのうち16件が南部地域となっています。43.2%を占めています。

救急出動では、八潮市内で4,177件、そのうち南部地域では1,512件あり、その割合が36.2%、人口世帯数に占める南部地域の割合は、世帯数で1万3,530世帯、市内全世帯に占める割合が33%、人口では2万7,988人、約2万8,000人ですが、市内人口の31.4%となっています。

つまり、人口世帯でも、また火災、それから救急出動にしても、八潮市全体の3割を超える地域となっているのが現状です。

次に、見えてくることは、通報を受けてから現場到着に要した時間の問題です。昨年、29年1年間の火災での南部地域の所要時間は、先ほど答弁ありましたが、長くかかった順から言いますと、古新田が1件で8分、浮塚は3件で6.7分、南川崎は1件で6分、大瀬一丁目から六丁目は9件で5.1分、大曾根は1件で5分ということでした。6分を超えたと

ころは古新田と浮塚、伊勢野、南川崎は6分ちょうど、こういうことです。ここで、明らかなようにとりわけ古新田の8分というのが突出しています。

平成28年、一昨年になりますが、八潮市内で起きた火災件数は27件、その所要時間の平均は4.9分ということでした。つまり5分を切っているということです。

先ほど、前の議員が質問したところでは、一番短時間に現場到着しているのは、草加の消防署で7件で3.6分という数字です。この3.6分と8分を比べると深刻な事態だと言わざるを得ません。

救急出動についても同様のことが見てとれます。むしろ回数が多いだけ、より鮮明になっています。所要時間が長い順に言うと、古新田が8分39秒、先ほどの速報値、ことしの30年1月から2月に限って言えば、9分25秒、9分を超える時間になっています。大字大瀬は8分25秒、浮塚は7分55秒、垢は7分5秒、伊勢野は6分59秒、大瀬一丁目から六丁目は6分31秒、大曾根は6分19秒、南川崎は6分2秒となっています。

つまり、八潮の人口世帯の3割を占める南部地域で起きた昨年1年間の火災が4割を超えて、救急出動は3分の1を超えています。これだけの人口と世帯があれば、発生件数は当然といえば当然です。

しかし、問題は、この地域の大部分が、先ほども質問がありましたが6分消防の外にあ

るといことです。しかも、現場到着が最大で先ほど平均8分を超えている、9分にも及んでいるといことです。

市民の命と財産を守る、このことは当たり前のことですが、地方自治体と消防署の最大の役割であると思ひます。

こうした点でいえば、八潮南部地域は非常に厳しい現状のまま置かれていといことになるかと思ひます。

この件に関して、昨年の消防議会で私の質問に対して、執行部は以下のように答弁しています。

「平成27年1月に策定した草加市・八潮市広域消防運営計画において、「広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化及び均等化を目的として、広域化後速やかに検討する。」と定めていることから、平成29年1月13日付で広域化後の消防施設を適正に整備するための計画を策定するため、草加八潮消防組合施設整備計画検討委員会を設置したところでございます。」と述べて、その前提として消防署所や部隊配置を効率よく整備運営できるよう消防力適正配置等の調査を昨年4月28日、一般財団法人消防防災科学センターに委託をし、この3月末に調査結果が報告されることになっています。聞きましたところ、まだこの調査結果は届いていないといことでした。

しかし、その結果を受けて、速やかに検討委員会での検討に入るといことだと思ひます。

早急に検討を行い、消防署所の新設、改築、改修の計画を打ち出していただきたいと希望します。

広域消防運営計画で消防力の強化及び均等化と述べているところに、私は注目しています。

現状は均等化から八潮南部は外れているといのが、誰が見ても明らかな現状であります。一刻の猶予もないといふうに入っています。

ことしに入って、大字大瀬地内で火災が2件発生しています。所要時間は8分とのことでしたが、そのうちの1件は私の自宅から100mもないところで発生しました。すぐに私も現場に駆けつけて、消防団員の皆さんの奮闘ぶりに大変敬意を表するところですが、残念ながら犠牲者がお二人出てしまいました。住民の不安は大変なものがあります。

潮止橋を渡ったところの下大瀬地域、古新田地域といところになるわけですが、いわば6分消防から最も遠い地域にある、有権者でいえば3,600人、人口でいえば4,000人、4,500人近くいるところあります。

この地域に住んでいる住民の皆さんの立場からいえば、調査結果を待つまでもなく、今後のまちづくりがさらに進み、人口もふえる地域であり、6分消防の外に置かれてい地

域です。一刻も早く消防署を設置してほしいというのが、共通した思いです。

以上、要望を述べて一般質問を終わります。

○切敷議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

### ◎委員会付託省略

○切敷議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案から第7号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○切敷議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第7号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

### ◎休憩の宣告

○切敷議長 暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時48分開議

### ◎開議の宣告

○切敷議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

### ◎討 論

○切敷議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

### ◎採 決

○切敷議長 直ちに採決を行います。

#### ◇第1号議案の承認

○切敷議長 第1号議案 専決処分の承認を求めることについて〔埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について〕は、承認することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は承認されました。

#### ◇第2号議案の承認

○切敷議長 次に、第2号議案 専決処分の

承認を求めることについて〔埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について〕は、承認することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は承認されました。

◇第3号議案の可決

○切敷議長 次に、第3号議案 平成30年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◇第4号議案の可決

○切敷議長 次に、第4号議案 草加八潮消防組合個人情報保護条例及び草加八潮消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の可決

○切敷議長 次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◇第6号議案の可決

○切敷議長 次に、第6号議案 草加八潮消防組合消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◇第7号議案の同意

○切敷議長 次に、第7号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○切敷議長 起立全員であります。

よって、第7号議案は同意されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

○切敷議長 管理者からあいさつのため発言  
を求められておりますので、これを許します。

午前11時53分閉会

田中管理者。

○田中管理者 平成30年第1回草加八潮消防  
組合議会定例会の閉会に当たりまして、お礼  
のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成30年度一般会計予算を初め、  
提出いたしました議案につきまして、いずれ  
も原案どおり議決を賜り、改めまして深く感  
謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、厳しい寒さが続いていたことしの冬  
も過ぎまして、3月に入り、17日には平年よ  
り9日早い桜の開花宣言がなされるなど、肌  
で春の訪れを感じられるようになってまいり  
ました。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれ  
ましては、新年度にかけて公私ともに何かと  
お忙しい時期とは存じますが、健康に十分御  
留意いただき、引き続き当消防組合の発展に  
御協力を賜りますよう、心からお願い申し上  
げまして、本定例会閉会に当たりましてのあ  
いさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○切敷議長 これにて、平成30年第1回草加

議	長	切	敷	光	雄
署 名 議 員	佐	藤	利	器	
署 名 議 員	篠	原	亮	太	

# 参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号案 第 1 議案	専決処分の承認を求めることについて〔埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について〕	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	承認 (全員)
第 2 号案 第 2 議案	専決処分の承認を求めることについて〔埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について〕	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	承認 (全員)
第 3 号案 第 3 議案	平成 30 年度草加八潮消防組合一般会計予算	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	原案可決 (全員)
第 4 号案 第 4 議案	草加八潮消防組合個人情報保護条例及び草加八潮消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	原案可決 (全員)
第 5 号案 第 5 議案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	原案可決 (全員)
第 6 号案 第 6 議案	草加八潮消防組合消防関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	原案可決 (全員)
第 7 号案 第 7 議案	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	H30. 3. 29	—	H30. 3. 29	同意 (全員)

議案質疑発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	4番 佐藤 憲和 議員 21分	1 第3号議案について ア 内容について	富田警防課長 長嶋総務課副参事 堀江草加消防署長 荻沢情報指令課長 岩間草加消防署 管理課長	9
2	1番 池谷 正 議員 27分	1 第3号議案について ア 職員管理事業について（8節報償費） イ 消防活動事業について（草加消防署及び八潮消防署） ウ 草加市消防団運営事業、八潮市消防団運営事業について（11節需用費のうち被服費） エ 八潮市消防団車両維持管理事業について（18節備品購入費 消防ポンプ自動車購入費） オ 八潮市消防団施設整備事業について	石川総務課長 堀江草加消防署長 蓮見八潮消防署長 岩間草加消防署 管理課長 植竹八潮消防署 管理課長	13

一般質問発言一覧表

順位	発言者及び時間	発言の要旨	答弁者	頁
1	3番 広田 丈夫 議員 18分	1 救急出動について	富田警防課長	19
		2 消防職員の飲酒事故防止について	石川総務課長	20
		3 学生消防団の取り組みについて	岩間草加消防署 管理課長	21
2	4番 佐藤 憲和 議員 14分	1 人件費について	石川総務課長	22
		2 火災・救急出動について	富田警防課長 堀江草加消防署長 中野予防課長	23
3	1番 池谷 正 議員 15分	1 八潮市南部地域の消防体制の現状について ア 平成29年中の八潮市南部地域への救急 出動回数及び火災出動回数について イ 平成30年1月から2月における八潮市 南部地域への救急出動回数及び火災出動回 数について	蓮見八潮消防署長	25